

第1章 計画策定の経緯・目的

第1節 計画策定の経緯

瑞浪市内の中山道は、市北部の丘陵地帯（日吉町・大湫町・釜戸町）を東西に通過しており、大湫町には、江戸日本橋から数えて47番目の宿場である大湫宿（大久手宿）^(註1)、日吉町には同じく48番目の宿場である細久手宿が設置され、多くの人や文物、情報や文化が行き交いました。

明治時代以降は主要交通路が土岐川沿線（下街道ルート）に移り、当市の中山道は主要な近代交通網から外れることになったことから、今なお随所に江戸時代の中山道を彷彿とさせる道路や関連遺構などが残されています。しかし、戦後の急速な自動車普及の影響により、一部区間においてはアスファルト舗装や拡幅などの改変が加えられています。

瑞浪市では、市の歴史や文化の形成に大きく関わった、歴史の道・中山道を良好な状態で後世に伝えるために中山道の整備区間を選定し、文化庁ならびに岐阜県教育委員会の指導のもと、平成4年度（1992年度）から同19年度（2007年度）にかけて、国庫補助事業として「歴史の道中山道 整備活用推進事業」を実施しました。その後、令和元年（2019）1月に瑞浪市は文部科学大臣に対して史跡指定の意見具申を行い、同年6月21日に文化審議会から答申がなされました。そして、令和元年10月16日付け文部科学省告示第83号により、瑞浪市域の中山道の一部が国史跡に指定（追加指定）されました（以下、瑞浪市域の中山道のうち、史跡に指定された範囲を「本史跡」といいます。）。

これは、昭和62年（1987）の長野県小県郡長和町、同県木曽郡南木曽町の指定（平成3年には長和町で追加指定）、平成22年（2010）の岐阜県中津川市の追加指定、平成28年（2016）の同県可児郡御嵩町の追加指定に次ぐ指定となりました。

また、この間の平成8年には大湫宿から細久手宿に至る区間が「中山道一東美濃路」として、文化庁の「歴史の道百選」に選定され、さらに平成24年度には県内の中山道と宿場が「中山道ぎふ17宿」として「岐阜の宝もの」に認定されるなど、中山道の価値が広く認められてきました。

このように瑞浪市にとって重要な歴史・文化遺産である中山道を保存し、活用を図ることは私たちにとって重要な課題ですが、人口減少や少子高齢化などの課題を抱える中でその目標を達成するためには、行政はもとより地域住民や市民などが認識等を共有し、共通の目標を目指す必要があると考えられます。そのため、行政と地域住民や関連団体の協働により、中山道保存活用計画（以下、「本計画」といいます。）を策定することとしたものです。

第2節 計画の目的

本史跡は、道路遺構に加えて一里塚などの交通遺跡、石仏等が含まれています。これらを適切に保存・活用するためには、保存対象となる区域等を示すとともに、その歴史的・学術的価値などを周知することが必要です。そして、地域住民や市民が中山道を価値ある文化財として認識し、誇りや愛着等を持っていただくためには、多くの方々が本史跡を訪れ、歩く、見る、知るなどの関わりを生み出すことが有用と考えられることから、具体的な保存・活用方針を明示することを目的として策定するものです。

なお、本計画の対象範囲は、本史跡の指定範囲を対象としていますが、周辺の景観や環境などの保全等、史跡の保存・活用に関連する取り組みについても必要に応じて紹介します。

また、市内の中山道には過去に整備を実施した区域であっても史跡未指定の区域があること、またアスファルト舗装がなされている区域であっても道路の幅員に改変が加えられていない、かつ周辺の景観が往時の面影を伝える区域が認められることから、将来的にはこれら区域のさらなる追加指定を目指します。

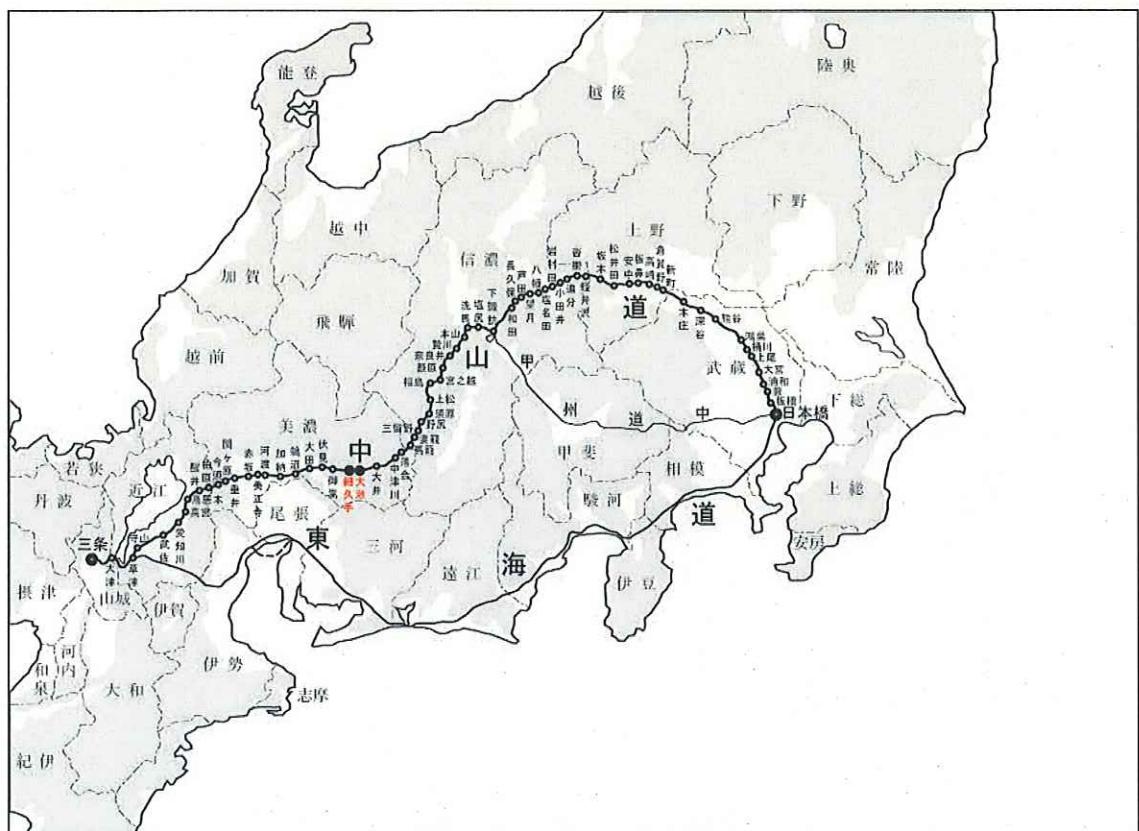


図 1-1 中山道街道地図

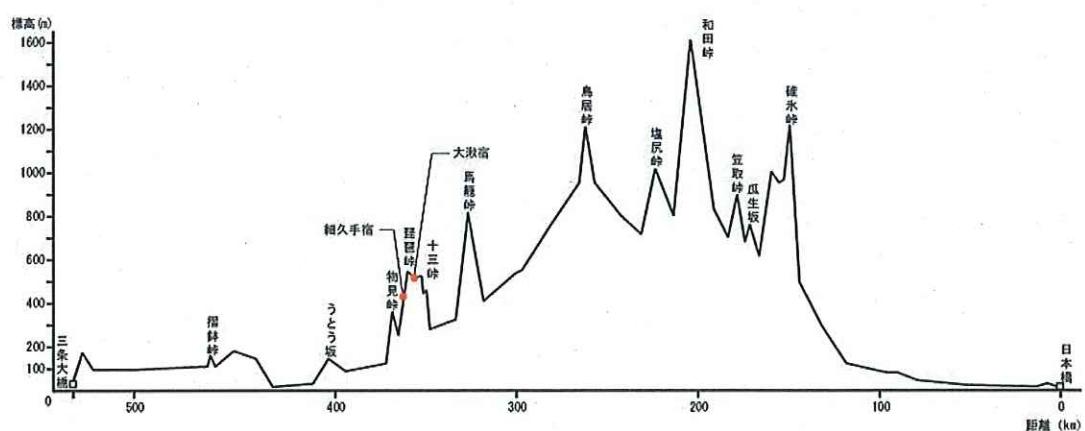


図 1-2 中山道横断図



図1-3 史跡中山道位置図

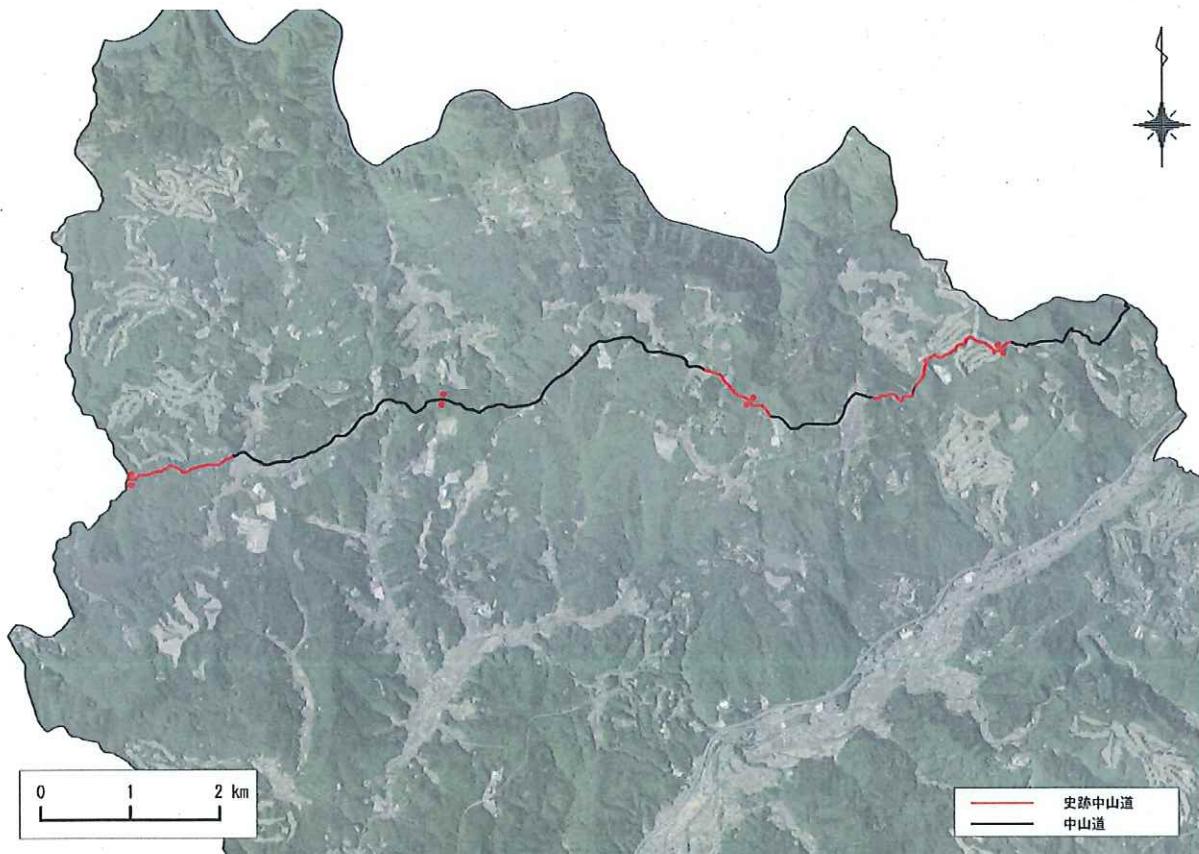


図1-4 保存活用計画対象範囲

第3節 懇談会の設置・経過

(1) 懇談会の設置

本計画の策定にあたっては、「瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会要綱」にもとづき、「瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会」(以下「懇談会」といいます。)を設置して、令和2・3年度(2020・2021年度)の2箇年にわたり意見等を求めてきました。懇談会は、瑞浪市教育委員会スポーツ文化課が事務局となって運営するとともに、適宜文化庁および岐阜県の指導を得ました。

瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会名簿（順不同・敬称略）

氏名	区分	専門	所属等
秋山 晶則	学識経験者	近世史	岐阜聖徳学園大学 教育学部（教授）
櫻木 耕史		建築・景観	岐阜工業高等専門学校 建築学科（准教授）
可知 正己		民俗	瑞浪市文化財審議会（会長）
大竹 和夫	まちづくり		日吉町まちづくり推進協議会（会長）
小栗 司			大湫町コミュニティ推進協議会（会長）
足立 亘	観光		中山道観光ボランティアガイドの会（会長）
棚橋 哲夫	行政		瑞浪市 建設部 都市計画課 係長
正木 麻子			瑞浪市 経済部 商工課 課長補佐
浅野 啓介	オブザーバー		文化庁 文化財第二課 文化財調査官
須田 勇人			岐阜県 環境生活部 県民文化局 文化伝承課
和田 光浩	事務局		瑞浪市教育委員会 スポーツ文化課長
砂田 普司			瑞浪市教育委員会 同課 文化振興係長
安藤 佑介			瑞浪市教育委員会 同課 文化振興係

瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市の中山道及び関連文化財の適切な保存及び活用を図るための計画策定について、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見又は助言を求めるため、瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会（以下「懇談会」という。）を開催することに関する必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 懇談会において意見又は助言を求める事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 中山道の保存整備に関すること。
- (2) 中山道の活用に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めること。

(参加者)

第3条 懇談会の参加者は、次に掲げる者のうちから教育長が依頼する。

(1) 学識経験者

(2) まちづくりに関する見識を有する者

(3) 観光に関する見識を有する者

(4) 関係行政機関の職員

(5) その他教育長が必要と認めた者

2 前項の場合において、教育長は、原則として、第5条に規定する開催期間中、同一の者に継続して懇談会への参加を求めるものとする。

(運営)

第4条 懇談会の参加者は、その互選により懇談会の会議（以下「会議」という。）を進行する座長を定める。

2 教育長は、必要があると認めるときは、会議に關係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(開催期間)

第5条 懇談会の開催期間は、2年間を目途とする。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、スポーツ文化課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年9月1日から施行する。

(2) 懇談会の経過

本計画の策定事業は、令和2・3年度（2020・2021年度）に国庫補助事業として採択され、合計5回の懇談会を開催して協議を行いました。その経過・協議内容は以下のとおりです。

瑞浪市中山道保存活用計画策定懇談会の経過

日 程	内 容
第1回懇談会 ・令和3年1月6日（水） ・10：00～12：00 ・瑞浪市化石博物館	・座長選出 ・事業概要、目的の説明 ・史跡の概要、対象範囲等の説明 ・市の関連事業等の説明
第2回懇談会 ・令和3年3月11日（木） ・10：00～ ・瑞浪市化石博物館	・史跡の本質的価値について ・史跡の構成要素について

第3回懇談会	令和3年	
第4回懇談会	令和3年	
第5回懇談会	令和4年	

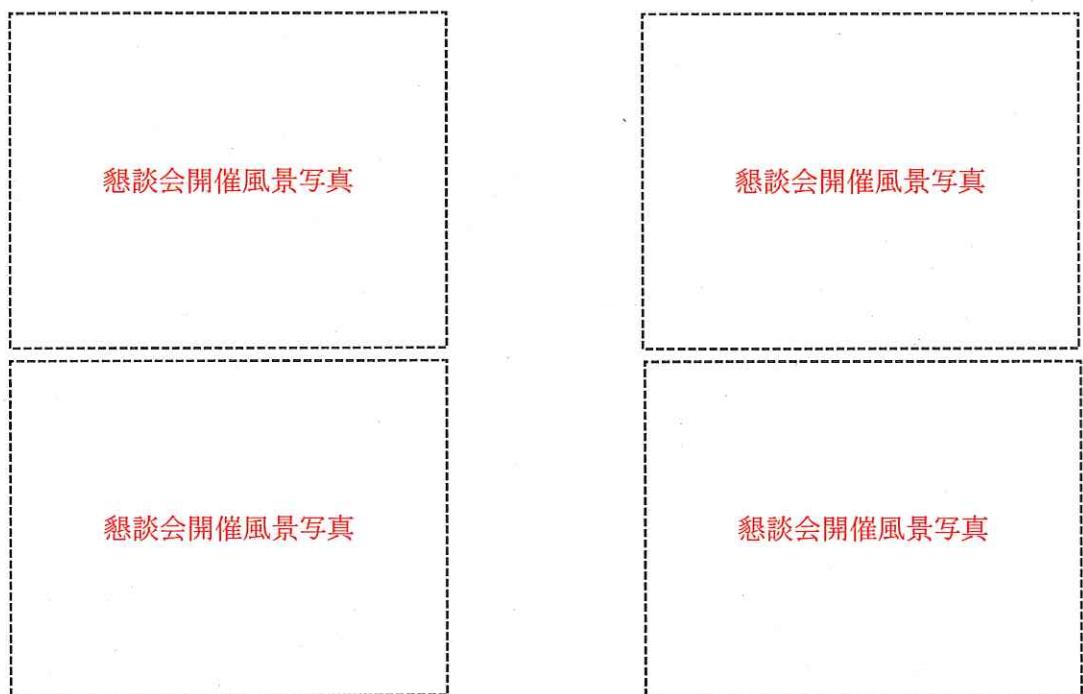


写真 1-1 懇談会開催風景

第4節 他の計画との関係

本計画の上位計画には『瑞浪市第6次総合計画』が位置付けられます。そのため、本計画は瑞浪市第6次総合計画に即したものであるとともに、関連する計画とも整合が図られていることが必要であることから、以下に関連する諸計画とその概要を解説します。

《上位計画》

(1) 瑞浪市第6次総合計画 [対象年度：平成26年（2014）～平成35年（2023）]

「幸せ実感都市みずなみ～共に暮らし 共に育ち、共に創る～」を将来都市像とする、瑞浪市の市政運営における最上位計画です。前期計画を平成26年～30年、後期計画を平成31年～35年としています。

当該計画の中で、中山道は交流軸、旧細久手宿は交流拠点、旧大湫宿は地域拠点・交流拠点と位置付けられ、主たる関連施策の内容やめざす姿は以下のとおりです。

◎施策3 自然と調和した快適で暮らしやすいまち～都市基盤～【まちなみ】

【めざす姿（まちの状態）】

- ・地域の自然や歴史・文化と調和した、魅力あるまちなみとなっています。

【めざす姿（市民の暮らし）】

- ・美しい郷土に誇りをもつことができ、心豊かな生活をしています。

【施策の内容】

- ・地域と連携した景観の向上

◎施策4 まちの魅力を活かした活力あるまち～産業経済～【観光】

【めざす姿（まちの状態）】

- ・観光施設が整備され、まちの魅力が高まっています。
- ・自然や歴史的な地域資源などを活用し、新たな観光資源が生まれています。
- ・交流人口が増加し、まちが活性化しています。

【めざす姿（市民の暮らし）】

- ・地域資源を活用して魅力を再発見することで、交流人口の増加につながっています。
- ・観光イベント等に積極的に参加しています。

【施策の内容】

- ・観光資源の魅力向上
- ・地域資源を活かした観光連携
- ・観光情報の発信

◎施策5 いきいきと学び豊かに暮らせるまち～教育文化～【文化・芸術・文化財】

【めざす姿（まちの状態）】

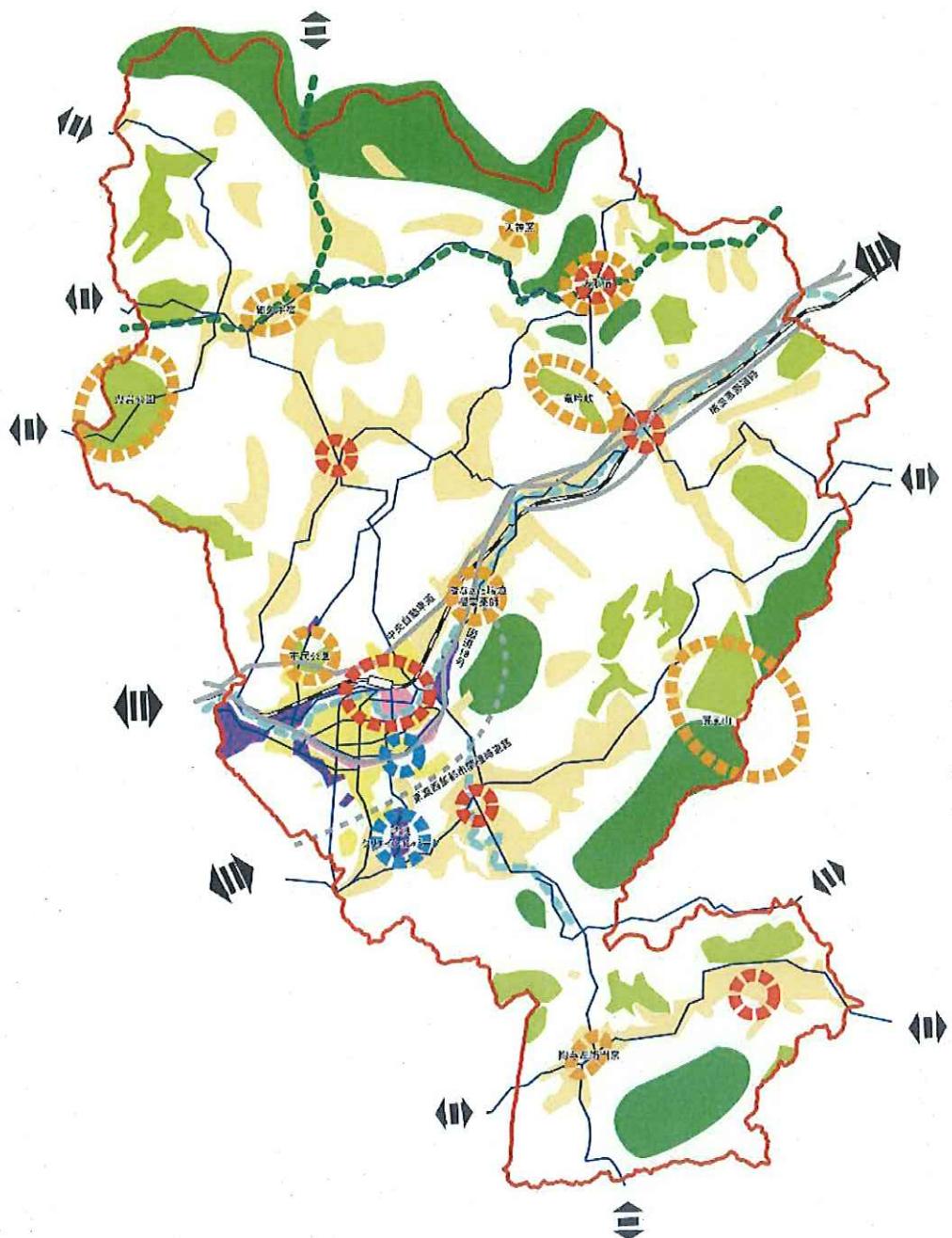
- ・地域の伝統文化や歴史文化遺産が保存・継承されています。

【めざす姿（市民の暮らし）】

- ・良質な文化・芸術・文化財に身近に触れることができる暮らしをしています。
- ・郷土の伝統や文化に愛着と誇りを持っています。

【施策の内容】

- ・地域と連携した伝統文化や文化財の保存・継承



凡例			
	広域骨格軸		住宅系市街地ゾーン
	広域骨格軸（鉄道）		商業系市街地ゾーン
	都市骨格軸		工業・産業系市街地ゾーン
	交流軸		集落・農業ゾーン
	親水空間活用軸		自然環境保全ゾーン
	地域拠点		観光・スポーツ・レクリエーションゾーン
	交流拠点（エリア）		
	産業拠点		

図 1-4 土地利用構想図

【出典：瑞浪市第6次総合計画】

幸せ実感都市みずなみ 共に暮らし 共に育ち 共に創る

1 みんなで支え合い健やかに暮らせるまち ~健康福祉~

- 地域福祉・社会保障
- 健康・医療
- 子育て支援
- 障がい者福祉
- 高齢者福祉・介護

2 安全・安心で人と地球にやさしいまち ~生活環境~

- 循環型社会
- 環境保全・エネルギー
- 公共交通
- 消防・防災
- 防犯・交通安全
- 市民生活

3 自然と調和した快適で暮らしやすいまち ~都市基盤~

- 道路・河川
- まちなみ
- 住環境
- 上下水道

4 まちの魅力を活かした活力あるまち ~産業経済~

- 農林業
- 畜産業
- 商業
- 工業
- 観光

5 いきいきと学び心豊かに暮らせるまち ~教育文化~

- 就学前教育・学校教育
- 社会教育
- 生涯スポーツ
- 文化・芸術・文化財

6 市民と行政で創造する夢のあるまち ~新たなまちづくり~

- 協働のまちづくり
- 情報共有
- 行財政運営
- 人権尊重社会

図 1-5 施策の体系図

【出典：瑞浪市第6次総合計画】

(1) 瑞浪市景観計画 [対象年度：平成 28 年（2016）～]

景観法第 8 条に規定されている法定の計画であり、市が良好な景観の維持・形成を進めていくための基本計画となるものです。良好で魅力ある景観を保全し、創出し、景観を活かしたまちづくりを進めることを目的としています。

『地域の個性を活かした美しいふるさと創り』を目標とし、基本方針②に「貴重な財産である歴史・文化を育んできたまちなみを維持・継承する。」を掲げています。また、地域別目標は、日吉町が「雄大な自然の恵みと伝統文化が織り成す懐かしい集落景観の形成」大湫町が「中山道宿場町の面影を伝える街道景観の形成」となっています。

(2) 瑞浪市都市計画マスター プラン [対象年度：平成 26 年（2014）～平成 35 年（2023）]

都市計画法第 18 条の 2 による「市町村の都市計画に関する基本的な方針」となるもので長期的な観点から、土地利用や都市施設などのあり方について基本的な方向を示すとともに各地域におけるまちづくり方針を定める、都市計画の基本となる計画です。

中山道が位置する瑞浪市北部・東部地域（日吉町・大湫町・釜戸町北部）は「自然・歴史的伝統文化ゾーン」に、また中山道は観光の交流軸、旧大湫宿、細久手宿は交流拠点と位置づけられています。

(3) 瑞浪市教育振興基本計画 [対象年度：平成 26 年（2014）～平成 35 年（2023）]

教育基本法に基づく教育振興に関する基本的な計画で、基本理念と 5 つの基本目標、またそれらを実現するための具体的な施策で構成されています。

基本目標 4 に「郷土愛を育む文化・芸術の振興」、また、そのための施策として施策 1 に「まちぐるみで守る文化財とその活用」、施策 2 に「市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実」が掲げられています。

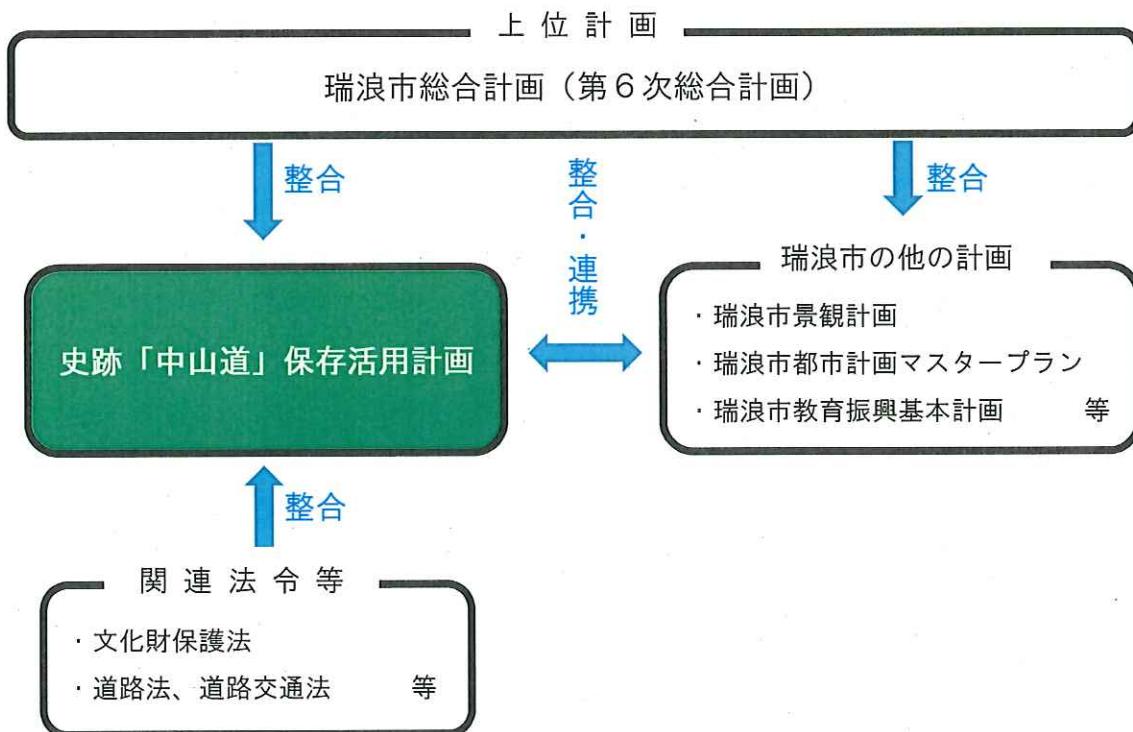


図 1-6 上位・関連計画相関図

【註】

- (1) かつては、村を指す場合は「大湫」、宿場を指す場合は「大久手」と文字を使い分けていたと
されますが、本書では「大湫」の字に統一して記載します。

第2章 瑞浪市の概要

第1節 地理的環境

瑞浪市は岐阜県美濃地方の東部、東濃地方のほぼ中央に位置し、東は権現山（595m）や屏風山（794m）などの丘陵を境として恵那市と、西は土岐市・可児郡御嵩町と接しています。また、南は丘陵地帯を境として愛知県豊田市（旧西加茂郡小原村）、北は木曽川の渓谷を隔てて加茂郡八百津町に接しています。

瑞浪市の面積は約 175km²（東西 14.3km、南北 20.7km）で、そのうち約 7 割が東濃丘陵と称される丘陵で形成され、丘陵は市の北西部及び南東部に発達しています。市域の北東から西に流れる土岐川（庄内川）と、その支流によって形成された沖積地や河岸段丘を中心として市街地が形成され、主要交通路である国道 19 号や中央自動車道、JR 中央線なども土岐川に沿って敷設されています。



図 2-1 瑞浪市位置図



写真 2-1 瑞浪市市街地

第2節 自然的環境

瑞浪市の気象は比較的温暖で、年間の平均気温は 15.6°C 程度（令和元年：1月平均気温は 1.8°C、8月平均気温は 28.8°C）、年間降水量は概ね 1,630mm です。

市の北東部に位置する釜戸町にはハナノキ（ハナカエデ）とヒトツバタゴの自生地が所在しており、国の天然記念物に指定されています。また、大湫町にもヒトツバタゴの自生地がみられ県の天然記念物に指定されているほか、文化財には指定されていませんがシデコブシなどの貴重な植物の自生地も確認されています。さらに瑞浪市内には国の特別天然記念物に指定されているカモシカが生息し、土岐川には国の天然記念物に指定されているネコギギ、オオサンショウウオ等の貴重な生物の生息も確認されています。

また、瑞浪市の地質は土岐花崗岩・濃飛流紋岩から成る火成岩類、粘板岩・チャート・砂岩から成る中生代の地層を基盤とし、丘陵地は瑞浪層群（1900～700 万年前）・瀬戸層群（700～200 万年前）から成る第三紀層、河川周辺やその両岸の平地などは礫・砂・粘土から成る第四紀層で形成されています。

市内北部（日吉町・釜戸町）には大規模な花崗岩の露頭がみられ、中でも日吉町松野から西接する御嵩町にかけて所在する露頭は「鬼岩」と呼ばれて特に規模が大きく、国の名勝および天然記念物に指定されています。



写真 2-2 ヒツバタゴ自生地

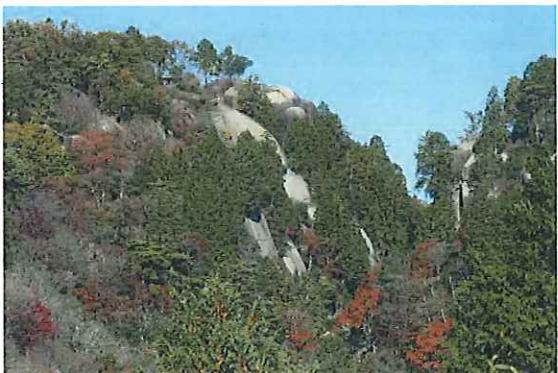


写真 2-3 鬼岩

また、瑞浪層群は厚さ約600mを測り、デスマスチルスやパレオパラドキシア、ビカリ亞といった貴重な化石のほか亜炭やウランを含んでいます。瀬戸層群は陶土（土岐口陶土層）を含み、東濃地方有数の産業である窯業の原料として古くから利用されてきました。また、第四紀層はコハクや昆虫の化石を若干含み、明世町を中心とした区域におけるこれらの地層には特に多くの動植物化石が含まれ、「^{あけよ}明世化石（県指定）」・「瑞浪化石産地（市指定）」として天然記念物に指定されています。

第3節 歴史的環境

市域ではこれまでに旧石器時代の遺跡は確認されていませんが、釜戸町や土岐町など段丘や丘陵上に縄文時代の遺跡が複数確認されています。また、弥生時代・古墳時代の遺跡（集落遺跡）は極めて少数ですが、明世町戸狩に所在する岐阜県史跡「戸狩荒神塚古墳」は古墳時代中期の築造とみられる県内最大級の円墳で、古墳時代後期になると多くの古墳（群集墳）が築造されるようになります。7世紀後半までに土岐川沿いの北部丘陵部を中心として円墳約130基が築造され、土岐郡（註1）内でもその数は最多とされます。さらに当市においては横穴墓が多数（約60基）築造されていることも大きな特徴であり、上述した戸狩荒神塚古墳北側の丘陵に所在する「戸狩横穴墓群」（13基）は岐阜県史跡に指定されています。

奈良時代に主要な幹線道路である東山道が整備される中、美濃国内には8つ駅（駅家）が設置されました。このうち瑞浪市内には土岐駅が設置されたと考えられており、当地が交通の要所であったことを窺うことができます。

鎌倉時代になると源光衡が土岐町の一丁市場に館を構えて「土岐」を称したとされ、現在でも土岐町地内には岐阜県史跡「土岐頼貞墓」をはじめとして、土岐氏にまつわる史跡が数多く残されています。光衡の曾孫である土岐頼貞は足利尊氏と共に各地を転戦し、その戦功により室町幕府の初代美濃国守護に任じられ、これ以後、土岐頼芸が斎藤道三によって国を追われるまで、土岐氏は約200年間に渡り美濃国守護を務めました。また、頼貞の子・頼遠の時代には、その拠点を現在の岐阜市に移したとされますが、この頃には東海地方一円にも一族が土着し、市内に土着した一族は小里（尾里）、萩原、猿子、市原氏などを称しました。

戦国時代には戦乱の余波を受け、市内各所にも城館が築かれ、岐阜県の史跡に指定されている「鶴ヶ城跡（神籠城跡）」・「小里城跡」はいずれも土岐氏、あるいはその一族の居城とされています。天正年間には織田信長によって改修工事が行われたとされ、織田信長の東濃支配に重要な役割を果たしました。また、戦国時代末期からの茶の湯の流行により、当市の南部に位置する陶町にも大川窯・田ノ尻窯・猿爪窯など多くの窯が築かれました。



写真 2-4 鶴ヶ城跡 (神籠城跡)



写真 2-5 小里城跡 (大手門跡)

江戸時代の瑞浪市は、幕府の分知政策によって山村氏（3氏）、千村氏（4氏）、馬場氏、原氏、三尾氏、遠山氏、松平氏、小里氏の13領主により治められ、このうち市内に居館を置いたのは小里氏（稻津町小里）と馬場氏（釜戸町）でした。元和元年（1615）には木曾衆の山村氏、同3年（1617）には千村氏が尾張藩に付属させられ、同9（1623）には小里氏の断家によりその知行地が天領になるなどしたことにより、市内は天領、尾張藩（千村・山村）、岩村藩に加え、旗本の遠山明智と馬場の5領主によって治められることとなりました。

また、江戸時代初頭にはそれまでの中世東山道とは異なる道筋で中山道が整備され、新たな宿場として大湫宿（大湫町）、細久手宿（日吉町）が設置されました。当時の主要街道である中山道が開通したことによって当該地は東西の文化が交流する場となりました。当市を代表する舞台芸能の一つである、半原操り人形淨瑠璃は宝永・正徳年間（1704～1715年）頃に淡路の人形遣いから伝えられたといわれ、地歌舞伎（地芝居）や獅子舞なども中山道における人々の活発な往来によってたらされた文化とみられます。なお、当市には他にも主要な街道として下街道と中馬街道があり、下街道は現在の国道19号線やJR中央本線のルート、中馬街道は現在の国道363号ルートにあたります。

明治4年（1871）の廢藩置県により、市内的一部分を除く地域は岐阜県に組み込まれ、同5年（1872）には全域が岐阜県に組み込まれるなど、行政システム・区域では様々な改革がなされましたが、中山道は依然として主要な交通路でした。しかし、明治13年（1880）に明治天皇の巡幸に伴い下街道の改修工事が行われると交通は次第に下街道が主要ルートに移り、明治25年（1892）に下街道沿線に鉄道（中央線）が敷かれることとなり、この動きに拍車がかかりました。明治33（1900）年に名古屋～多治見間で開通した中央線は、同35（1902）年には中津町（現在の中津川市）まで開通し、当市には瑞浪駅と釜戸駅が設置されました。瑞浪駅が設置された瑞浪地区では急速に都市化が始まり、周辺各村の交通も当該駅を中心としたものに移行して、江戸時代以降栄えてきた中山道の交通・輸送は衰退し、大湫・細久手の両宿場町の賑わいもみられなくなりました。

一方、瑞浪市南部の陶町では明治時代から磁器生産が盛んとなり、特に明治時代後半からは輸出用洋食器の一大産地へ発展しました。また、大正時代以降は瑞浪駅周辺に陶磁器製造・販売業者が集積するようになり、製品は鉄道などによって主に名古屋方面に販売されました。太平洋戦争が終結し、日本が国際社会に復帰した昭和26年（1951）、土岐郡瑞浪町は同郡土岐町と合併して瑞浪土岐町となり、同29年（1954）には土岐郡瑞浪土岐町・同郡稻津村・同郡釜戸村・同郡大湫村・同郡日吉村・同郡明世村、恵那郡陶町が合併し、現在の「瑞浪市」が



写真 2-6 美濃の陶磁器生産用具 1



写真 2-7 美濃の陶磁器生産用具 2

誕生しました。昭和 20 年代以降、市の主要産業は窯業という状態が続きましたが、昭和 50 年代以降になると人件費の高騰などに要因により、次第に生産業者数は減少に転じました。

この間、昭和 42 年（1967）に着工した中央自動車道が、昭和 48 年（1973）に多治見一瑞浪間で開通するなど、この頃には市内各地で開発が相次ぐとともに人口も増加しました。

第4節 社会的環境（瑞浪市の現況）

（1）人口構造等

市の総人口は 37,018 人（令和 2 年 10 月 1 日現在）です。国勢調査等の結果で、昭和 60 年（1985）以降の人口推移を見ると、平成 12 年（2000）以降は減少に転じています。

また、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）、高齢者人口（65 歳以上）の年齢 3 区別に見ると、年少人口と生産年齢人口は減少する一方、高齢者人口は増加しています。

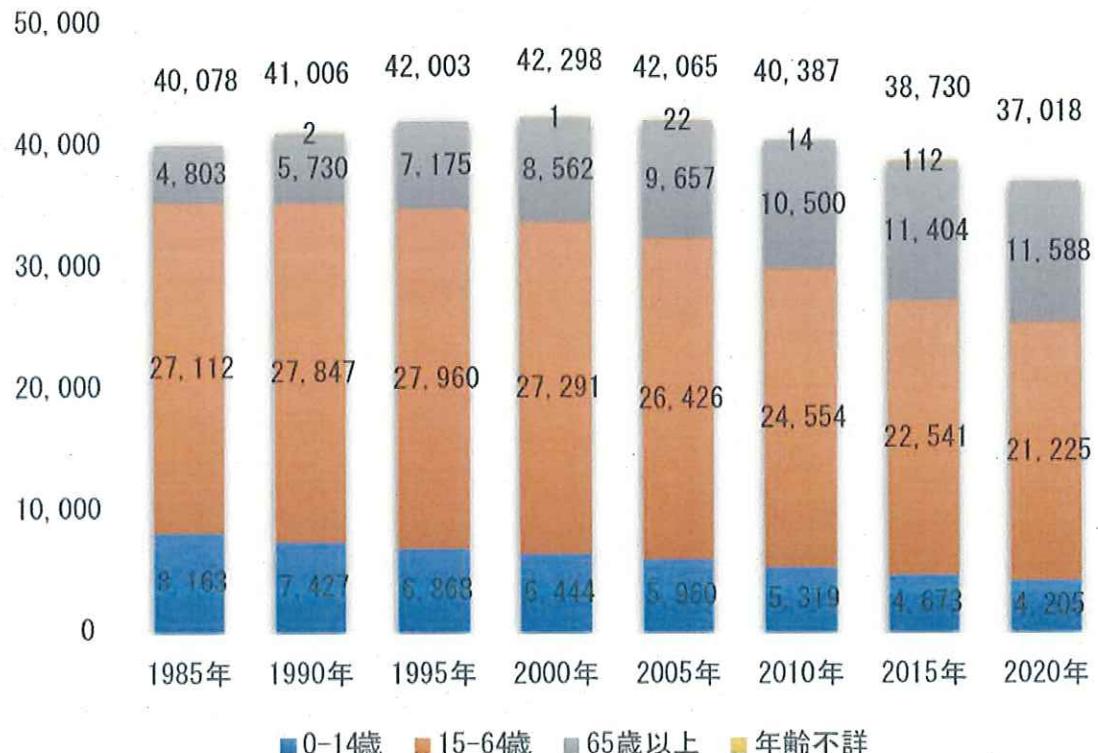


図 2-2 人口推移図

【資料：国勢調査】

※2020 年は市統計データを使用。

(2) 土地利用

瑞浪市の土地利用の状況を見てみると、約7割が森林であり市の土地利用の特徴となっており、平成20年（2008）令和元年（2019）を比較しても大きな変化はありませんが、森林割合増と農地割減には耕作放棄地等の影響、宅地の割合減には人口減少が影響している可能性が想定されます。

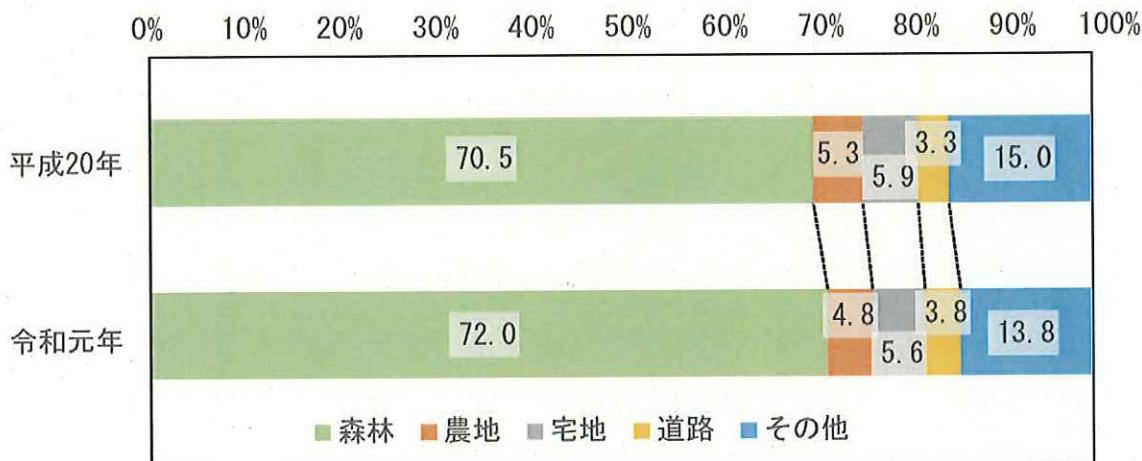


図2-3 土地利用状況推移図

【資料：瑞浪市統計書】

(3) 産業

平成29年（2017）の市内総生産は約1153億1000万円で、市内総生産の経済活動別構成比で産業構造みると、製造業が20%以上を占めています。産業3部門別にみると、第1次産業が1.9%、第2次産業が30.6%、第3次産業が67%となっています。

約10年前（平成18年）と比較すると、製造業、不動産業、保健衛生・社会事業が増加している他は、概ね1%程度の変化となっています。

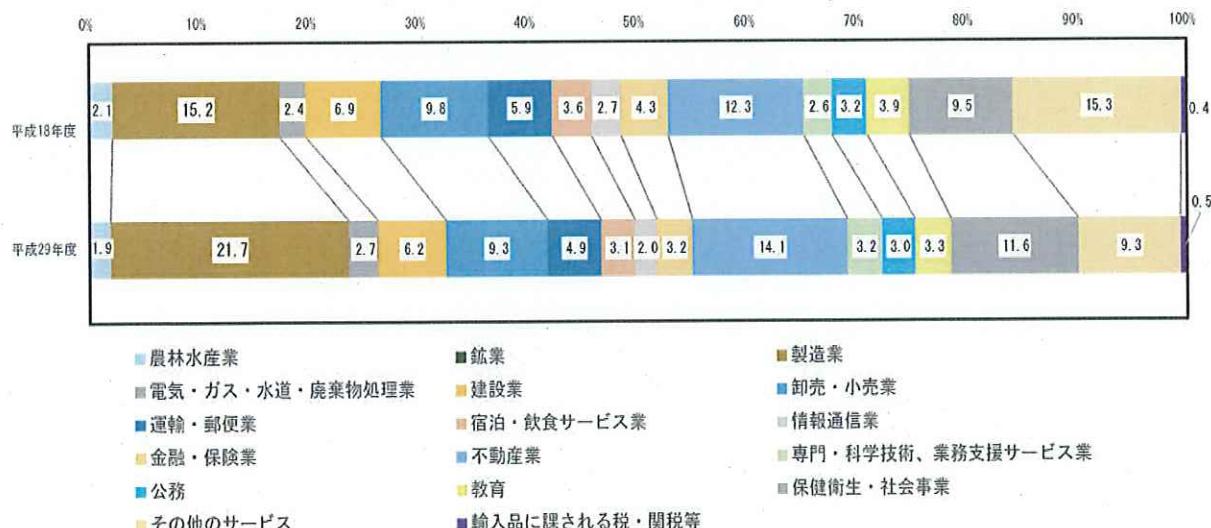


図2-4 経済活動別構成比

【資料：平成29年度市町村民経済計算結果】

(4) 観光

上述のように瑞浪市は「化石のまち」として知られているほか、近年は13のゴルフ場を有していることから「ゴルフのまち」としても知られるようになっています。また、日吉町には国名勝および天然記念物「鬼岩」(鬼岩公園)、釜戸町には龍吟の森(自然ふれあい館)など当地の自然環境を活かした観光資源もみられます。さらに、平成24年(2012)には土岐町に瑞浪市農産物等直売所「きなあた瑞浪」、平成29年(2017)には大湫町に中山道観光案内所「丸森」を開設するなど、近年は観光振興に力を注いでおり、平成28年(2016)には最多の約154万人となりましたが、その後は減少に転じています。

なお、このうち中山道への来訪者は、平成24年=13千人、同25年=12千人、同26年=13千人、同27年=12千人、同28年=11千人、同29年=9千人、同30年=9千人です。

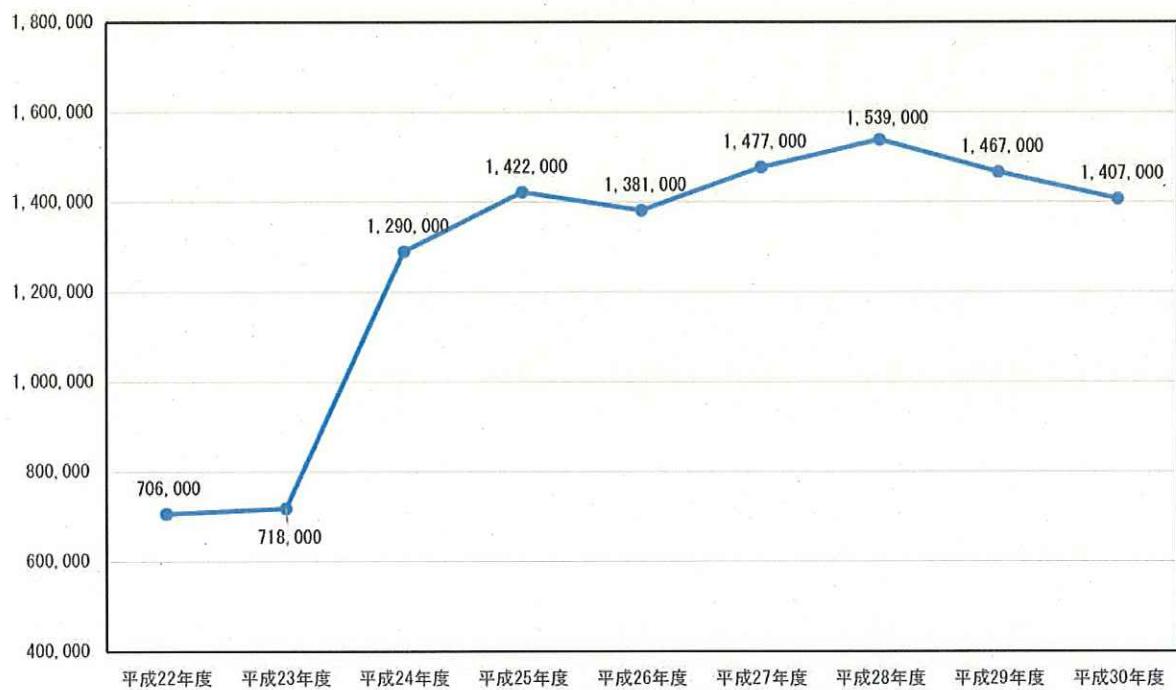


図2-5 観光客数推移図

【資料：瑞浪市統計書】

※平成22・23年度は鬼岩公園・七夕まつり・ゴルフ場のみの数値

※平成24年度から中山道・きなあた瑞浪等の追加のため数値が上昇

【註】

- (1) 土岐郡は、主として現在の多治見市・土岐市・瑞浪市を範囲とする郡です。但し、多治見市のうち高田地区を除く土岐川以北は可児郡、瑞浪市のうち陶町は恵那郡に属しました。